

当院からのご案内（施設基準）

①「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」を発行しております

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されます。

明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

②一般名処方加算について

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組み等を実施しております。後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（※一般的な名称により処方箋を発行すること）を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

※一般名処方とはお薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方箋に記載することです。そうすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者様に必要なお薬が提供しやすくなります。

ご理解、ご協力の程宜しくお願い致します。

③医療情報取得加算

当院はオンライン資格確認を行う体制を有しており、受診歴、薬剤歴、薬剤情報、特定検診情報その他必要な情報を取得・活用することで質の高い医療の提供に努めています。

当院は保険医療機関の指定を受けております。

④厚生局へ届け出た事項

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・機能強化加算・時間外対応加算 1・医療 DX 推進体制整備加算・外来感染対策向上加算・連携強化加算・有床診療所入院基本料 1・看護補助配置加算 1・医師配置加算 1・夜間緊急体制確保加 |
|---|

算・看護配置加算 1・夜間看護配置加算 2・看取り加算・有床診療所急性期患者支援病床
初期加算・有床診療所在宅患者支援病床初期加算・有床診療所入院基本料在宅復帰機能強
化加算・有床診療所緩和ケア診療加算

- ・がん性疼痛緩和指導管理料
- ・外来データ提出加算・在宅データ提出加算
- ・別添 1 の「第 9」の 1 の(3)に規定する在宅療養支援診療所
- ・在宅がん医療総合診療料
- ・がん治療連携指導料
- ・在宅患者訪問看護・指導料の注 17（同一建物居住者訪問看護・指導料の注 6 の規定により準用する場合を含む。）及び精神科訪問看護・指導料の注 17 に規定する訪問看護医療 D X 情報活用加算
- ・在宅患者訪問診療料（Ⅰ）の注 13（在宅患者訪問診療料（Ⅱ）の注 6 の規定により準用する場合を含む。）、在宅がん医療総合診療料の注 8 及び歯科訪問診療料の注 20 に規定する在宅医療 D X 情報活用加算
- ・在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
- ・C T 撮影及び M R I 撮影
- ・外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
- ・入院ベースアップ評価料
- ・酸素の購入価格の届出

保険外負担に関するもの

入院室料の料金	
1 人部屋	2,700 円・4,320 円・5,400 円
2 人部屋	1,620 円